## 【明治大学国際総合研究所「第 23 回 EU 研究会」議事録】

●開催日:2016年6月

●会 場:明治大学駿河台校舎

●基調報告:吉田健一郎先生(みずほ総合研究所 欧米調査部上席主任エコノミスト)

●テ - マ:「英国の EU 離脱とその影響」

基調報告:「英国の EU 離脱とその影響」

## ▶ 「イングランドは政治的にも経済的にも、金融面でも憲法上でも崩壊した」

EU 向けの輸出金額と離脱派の得票率の相関関係を分析したところ、EU 向けの輸出額が多い地域ほど、離脱派の支持が高いという結果になった。普通に考えると関係性が強ければ EU 残留を支持すると考えられるのに、そうはならなかった。

これは労働者層の支持を取り込めていなかったということであり、つまり保守党もさることながら、労働党も失敗したというのが、英国の EU 離脱の背景にあると考えられる。

見出しの言葉はオランダのルッテ首相によるものだが、まさに英国政府・議会は 戦後最大の混乱を迎えている。

#### ▶ 先行きの不透明さ

英国は秩序だった離脱を求めるが、秩序だった離脱とは即ち欧州の EU 懐疑政党の勢いを強めることでもあるので、当分の間は離脱交渉はまとまらないことが予想される。

先行きが不透明な理由は、次の3点が挙げられる。

## 1) EU への脱退通告のタイミング

どのタイミングで脱退通告をするかについて、英国の EU 離脱派はこれまで英国 が不利な立場に陥らないよう、すぐに通告するのではなく少し時間を空けたいと言っているが、EU は早期通告を要求している。また、英国にとってもいつまでも通告しないことは先行きの不確実性を高めるだけで得策ではない。

## 2) 英国内の意思決定

EU 条約 50 条の中で、EU 離脱通告は憲法上の要件に従って行うと書いてあるが、英国には成文憲法はないので下院での議決が必要になると考えられる。現在英国の下院は残留派が多数なので、国民投票の意志と議会の間に捻れがある。

国民投票では離脱か残留かのみを問うており、その後の条件等は下院が意思決定

していくことになるかもしれない。その場合、理論的には EU 残留派は下院の数的優位を使って、今後の決定を主導していくことが可能であり、それは国民投票による民意の一部に反する可能性がある。

## 3) 英国と EU 及び第三国との交渉の期間や内容

交渉に関して難しいのは、そもそもどういう方針で交渉をするのかさえ決まって いないこと。

	自由な市場へのアクセス						
	財	サービス	金融サ <b>ー</b> ビス (注)	人	EU法の影 響	EU予算へ の拠出	意思決定への参加
EFTA(欧州自由貿易連合)+EEA 1 (欧州経済領域) (ノルウェー・オプション)	0	0	0	0	受ける	有り	不可
EFTA+EUとの個別合意 2 (スイス・オプション)	0	△(非常に 限定的)	×	0	受ける	有り (部分的)	不可
る 包括的経済協定(CETA) 3 (カナダ・オプション)	0	△ (部分的)	×	×	一部	無し	不可
EUとの経済協定なし 4 (WTO・オプション)	×	×	×	×	一部(EU向 け財輸出)	無し	不可
5a 英国の現状(EUメンバー)	0	0	0	0	受ける	有り	可
5b 離脱の場合に英国が目指すもの	0	0	0	△ (部分的)	一部	無し	不可

(注) ここでの金融サービスとは、金融機関がEU域内に子会社を設置することなく、直接的に金融サービスを提供することを指す。 (資料) The City UK "A Practitioner's Guide To Brexit", Open Europe "Trading Places: Is EU Membership Still the Best Option for UK Trade", HM Government "Alternatives to membership: possible models for the United Kingdom outside the European Union"等を元に、みずほ総合研究所作成

## 〈ノルウェー・オプション〉

欧州経済領域(EEA)に加盟し、EU法を基本的に受容することでEU単一市場へのアクセスを確保するもの。しかしこれでは従来通り人の自由な移動を認めることになるため、移民の問題を譲れないと考える離脱派にとっては許容できない。

#### 〈スイス・オプション〉

欧州自由貿易協定(EFTA)に加盟したうえで、貿易以外の分野で EU と共同歩調を取ることのできるものについてはそれぞれ個別合意を結んでいく戦略。スイスと EU は 120 以上の個別協定を結んでいるが、交渉や手続きが煩雑であるため、EU 側が英国と同様の協定を結ぶことを拒むと考えられる。

#### 〈カナダ・オプション〉

EU との新しい包括経済協定を目指すもので、経済に焦点を絞った新協定と捉え

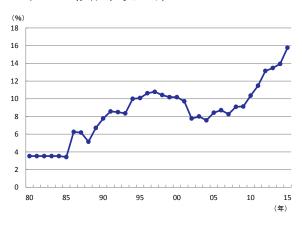
ることができる。交渉項目は基本的に経済に関わるものであり、租税や社会保障、 移民といった問題は含まれていない。主権侵害の度合いが低く、EU予算への拠出 も求められないので、ハードルは相対的に低い。

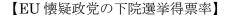
しかしそれでも EU 単一市場内にいることとの違いに、原産地規則1の問題がある。例えば英国と EU が輸入関税率 0%という FTA を結んだとしても、輸出製品の中に他国原産の製品が入っていれば、それには 0%というのは適用されない。

EU内の共通関税政策が適用されなくなるので、英国と EU どちらにも追加コストがかかる。

#### ➤ EU 統合への影響

## 1) EU 懐疑政党の躍進





(注)各国下院選挙における EU 懐疑政党の得票率の単純平均値。対象とした 政党は以下の通り。

イタリア:イタリア社会運動、国民同盟、北部同盟、五つ星運動、 フランス:国民戦線、ベルギー:ブラームス・ブラング、オーストリア:自由党、 オランダ:自由党、デンマーク:国民党、フィンランド:真のフィン人、

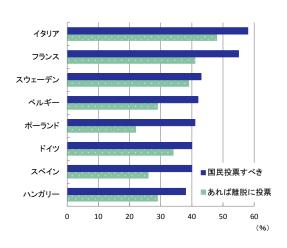
ノルウェー: 進歩党、スウェーデン: 民主党、ギリシャ: シリザ、黄金の夜明け、 ハンガリー: ヨッビグ、英国: 独立党。

選挙の結果のみを反映し、各選挙の間の期間の得票率は同率としている。

2回投票がある場合は初回投票、比例と小選挙区並立の場合は比例部分。

(資料) INTER-PARLIAMENTARY UNION PARLINE Database、European

Election Database、Wikipedia より、みずほ総合研究所作成



【自国でも国民投票をすべきか、 その際に離脱に投票するか?】

(注)調査期間は 2016 年 3 月 25 日~4 月 8 日。

(資料) Ipsos MORIIより、みずほ総合研究所作成

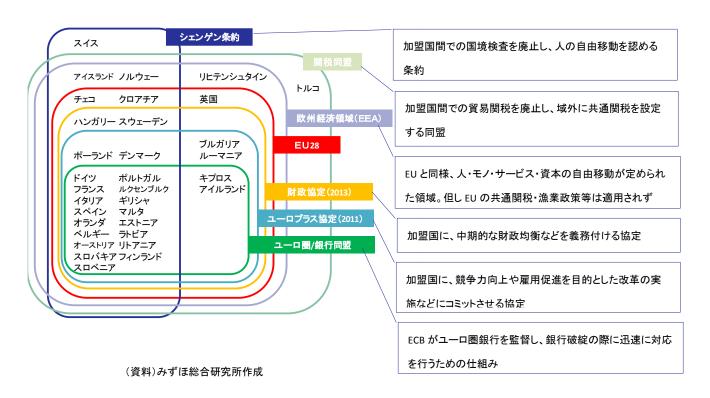
<sup>1</sup> 関税政策等には、その適用・不適用が物品の原産地に依存する場合が存在する(例:一般特恵関税、 EPA(経済連携協定)特恵関税、WTO 協定税率、アンチ・ダンピング税等)ため、そのような場合には、 原産地規則を用いて原産地を決定することが必要になる。

1970 年代のオイルショック、1992 年のデンマークショック $^2$ 、2008 年のリーマンショック。こうした 3 つのショックが結果的に EU 懐疑政党の力を高める結果になっている。

イタリアやフランスでは、自分の国でも EU 残留・離脱を問う国民投票の実施をすべきであるという意見が多い。フランスでは国民戦線がこれまでの過激な主張を抑えて「脱悪魔化」を進め、最早一時的な現象ではなくなっているが、大統領選において国民戦線が勝つことはないだろう。

## 2)「マルチ・スピード」な統合

今後のEU 統合は意思と能力のある国が先導し、統合への参加は各国の意向・ 事情が尊重される「マルチ・スピード」なものになると考えられる。



#### ▶ 経済への影響

#### 1) 金融危機は起こるか

投資家のリスク選好度は低下しているが、リーマンショックのときほどではない。今後危機が深刻化するかどうかの境目は、金融システム不安に繋がるかどうかの一点のみだと考えられる。英国の EU 離脱については、わからないことは多いが、何がわからないかや、「わからないこと」が起こる日付はわかっていたので、事前に準備もできた。そこがリーマンショックとは違う点である。

<sup>2 1992</sup> 年、デンマークの国民投票でマーストリヒト条約の批准が否決された。

## 2) 英国金融街シティへの影響

金融サービスと金融インフラの2つに分けて考える。 〈金融サービス〉

#### 欧州金融単一パスポート(単一免許)制度

EU域内のいずれかの国で、金融サービス提供に関する事業免許を得れば、他の加盟国のどこでも自由に金融サービスの提供や支店の設立が認められる制度

パスポートの種類	対象業	主な対象サービス
資本要求指令(CRD) パスポート	銀行業	<b>預金、貸出</b> 、リース、支払いサービス、保証、電子マネー等も含む
金融商品市場指令 (MiFID)パスポート	投資サービス業	証券やデリバティブ商 品、クレジット商品など 金融商品の受注や注文 執行。ポートフォリオ管 理、投資アドバイス等も 含む

(資料)EU、EBAより、みずほ総合研究所作成

EU の金融パスポートは 2 種類 ある。そのうち MiFID パスポートは 2018 年 1 月より、第三国から直接金融サービスを提供できる 新規則になるので、英国が EU 離脱をしても、それほど影響は出ない。

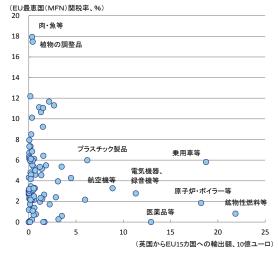
一方 CRD については、英銀や 英国でパスポートを取っている第 三国金融機関は、大陸でパスポー トを取り直さなければならない。

## 〈金融インフラ〉

英国内でユーロ決済業務がこれまで通り行えるかに注目している。英国の EU 離脱により、決済機能の一部が大陸欧州に移ってしまう可能性は否定できない。

しかし英国金融街シティの産業集積や周辺サービスの充実などは他の追随を許さないものがあり、他の都市で全てを代替するのはあまり現実的ではないように思われる。

## 3) 製造業への影響



在英企業への影響は EU 離脱後の交渉 次第である。仮に EU との経済協定なし の WTO オプションを選択すれば、どの 程度関税が上がるか考えてみる。

金額は大きいが関税が低いもの(鉱物性燃料や医薬品等)、関税は高いが金額が小さいもの(食品等)は大きな影響は受けないだろう。

一方で自動車や航空機部品等は輸出金額が大きい割に関税率も高いので、影響を受けると考えられる。

(注)たばこ製品(関税率 44.7%)を除く輸出品。大分類での関税率は

細目の単純平均。

輸出金額は2015年の実績。

(資料)WTO、Eurostat より、みずほ総合研究所作成

#### ▶ 経済動向

英国経済のマイナス成長は中・長期的に避けられないと見込まれる。

英国経済は2013年3月から景気回復が始まっていたが、今回のBrexitを受けての株価低下、ポンド安による輸入インフレに加え、おそらく貯蓄率がまた上がるであろうことを合わせて考えると、スタグフレーションに陥る可能性が高いと思われる。

唯一良いのはポンド安で輸出が伸びるであろうことだが、全体のマイナスを補えるほどではないだろう。

円高の圧力はしばらく残存すると考えられるので、日本経済への影響もそれなりに出てくると覚悟しておかなければならない。

## 質疑応答およびディスカッション

## ■ スコットランド独立の動きはあるか?

スコットランドが英国から独立して国にならない限り、EU はスコットランドと直接 EU 加盟交渉をすることは出来ない。しかしスコットランドは 2014 年に独立を問う国民投票を行ったばかりであり、スコットランド民族党としては、再度負けると独立の目がなくなってしまうので、すぐに住民投票の実施を要求することはせずに慎重に出てくると考えられる。また、住民投票の実施にはウェストミンスターの英中央政府との合意が必要となるが、現時点ではそれも難しい。

# ■ Brexit の影響を受け、他の EU 加盟国で EU 脱退を問う国民投票が行われる可能性は?

国によって国民投票の要件は異なる。EU懐疑政党が政権を握ればその可能性も 出てくるが、現時点ではその可能性は低いとみている。

## ■ 英国と中国との関係性はどうなるか?

現在英国と中国は黄金期を迎えていると言われており、経済関係を強めていこうとしている。経済関係重視の姿勢自体は、英国が EU を離脱しても変わらないだろう。FTA も視野に入れているのではないかと思われる。しかし中国にとっては、投資先として英国が EU に残留することを望んでいただろう。